

子牛登記の徹底

最近、子牛登記が遅れていることがあります。

~~~~~**早めに登記して下さい!!**~~~~~

## 1.[登記の流れ]

- ・分娩報告・・・個体識別センターへ出生届。(出生・移動報告は速やかに!!)
- ・登記依頼・・・2ヶ月までに農協等へ連絡し、4ヶ月までに検査する事。  
6ヶ月までに登記書発行
- ・証明書等・・・子牛登記を行う場合は、授精証明書・移植証明書が出来ている事。

## 2.[人工授精(AI)]

- ・子牛確認・授精証明書・鼻紋採取→→登記書発行
- ・精液ストローと精液ラベルをセットで提出(種雄牛及び採取日の確認)

## 3.[受精卵(ET)]

- ・子牛確認・授精証明書・移植証明書・毛根採取と鼻腔内試料(SNP)



親子確認(全和本部)→→鼻紋採取→→登記書発行

## 4.[DNA鑑定]

受精卵産子の場合は、親子判定が必要となります。平成25年4月より全和本部にて行うこととなりましたので、下記により徹底願います。

**★毛根のみ**・・・・・・・・家畜改良事業団所有の種雄牛

**★鼻腔内試料のみ**・・・・・・・・本部に SNP のデータがある場合

(北平安、百合茂、安福久等はデータ有り)

**★毛根・鼻腔内両方**・・・・・・・・事業団以外の種雄牛

不明な点は、全和石川県支部にお問い合わせ下さい。(076-287-3635)